

診療報酬改善と健康保険証存続を求める決議

2024 年の診療報酬改定は実質マイナス改定となり、これで 6 年連続のマイナス改定という状況である。さらに昨今の物価高騰が医療機関の経営に深刻な影響を与えている。

帝国データバンクが今年 1 月末に発表した調査結果によると、2024 年の医療機関の「倒産」・「休廃業・解散」件数が過去最多を記録した。また、病院 6 団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）による緊急調査では、医業費用が医業収益を上回る状況が明らかになっており、「このままではある日突然、病院がなくなります」との警告が発せられている。

2024 年改定で新設されたベースアップ評価料は、「賃上げ対応」としては不十分であり、医療機関に負担を強いている状況である。本来、賃上げへの対応は初・再診料や入院基本料等の基本診療料で行うべきである。

健康保険証の問題については、3 月の利用率が 27.26%と依然として低く、現在もトラブルが収まっていない。保団連が実施した「マイナ保険証実態調査」では、9 割の医療機関で何らかのトラブルが発生していることが判明している。トラブルの内容では「マイナ保険証の有効期限切れ」が前回の調査より大幅に増えている。次いで「カードリーダーの接続不良」や「●で表示される」となっており「資格情報が無効」といったトラブルも続いている。トラブル発生時の対応は、従来の健康保険証による資格確認に頼らざるを得ない状況であり、従来の健康保険証の有効期限が切れると資格確認ができなくなり、「無保険扱い」が増加することは明らかである。

この他にも政府は、全国で 11 万床の削減や OTC 類似薬の保険適用除外、高額療養費制度の改悪等を行おうとしている。

国民が安心して医療を受けられる体制の維持・向上を図るため、私たちは高知保険医協会第 56 回総会において、以下を強く求めるものである。

記

- 1、医療機関の経営を守るための措置
- 1、国民の受療権を守り、安心して受診できる環境の整備
- 1、期中改定や次期診療報酬の大幅引き上げなどの診療報酬改善
- 1、従来の健康保険証の存続

以上

2025 年 6 月 15 日 高知保険医協会第 56 回定期総会